

平成28年度
赤穂市立赤穂中学校
「学校だより」

荒神台

号外—NO.1

平成28年5月30日発行
文責 校長(平井正彦)

毎週水曜日は『ノ一部活デー』とします

学校は、集団生活を通して、家庭ではできない多様な教育活動や学習活動によって、「生きる力」を身に付け、自立した社会人になる基礎を育てています。



また、社会環境の変化に対応する教育や、社会のさまざまな課題の改善を図る教育を実践するなど、学校教育の守備範囲はますます拡大し、その最前線で子どもたちと向かい合っている教職員の負担と責任は、ますます大きくなっており、教職員の多忙化に拍車がかかっています。

このような状況にあって、教職員の平日1日あたりの平均労働時間は11時間を超え、持ち帰り仕事や土日の部活動等の時間を含めると、かなりの超過勤務時間となっています。これは、関係法令の立場からも放置できない状況であり、早急な改善が求められています。

そこで、県下全域の公立学校において、平成18年の実態調査以降、事務処理の簡素化、IT化、行事の精選、会議等の効率化、積極的な休養など、「対策プラン」「新対策プラン」に基づいて、学校業務全体について見直しと改善を進め、教職員の勤務時間の適正化を推進しているところです。



一方、生徒たちは、人としての成長段階にあり、不安定な要素を抱え、複雑でデリケートな思春期を迎えています。

そのため、教職員は、生徒としっかり向き合い、発するサインや気持ちを大きく受け止め、学習や生活の両面への適切な指導や支援により、生徒の成長を支えていくことが必要です。

また、不安定な時期にある生徒を包み込める心の豊かさや余裕が求められますが、生徒の学力向上や教員の指導力・授業力向上に必要な時間が確保できない状況も慢性化しています。

さらに、中学校では、部活動に関わる時間が多く、試合や練習のため、土・日も多くの部が

活動しています。

本来、部活動は、学校の教育課程には含まれない生徒の自主的活動の場ですが、部活動が、子どもの成長に果たす役割が大きいことから、学校教育の一環として取り扱い、教育課程と関連づけながら、教職員によるボランティア活動として実施しています。

生徒についても、長時間・長期間の過度な活動により、心身の疲労が蓄積し、ケガやスポーツ障害を起こしやすくなります。適度な休養や心身のリフレッシュが不足することにより、活動や練習の効果が上がらないなど、精神的・身体的なゆとりが必要です。



本校では、従来から平日及び土・日に、各部の活動スケジュールに合わせて休養日(ノ一部活デー)を設定してきましたが、このノ一部活デーを毎週「水曜日」に一斉に実施することにより、教職員も生徒も効率よく動き、時間をより有効に活用できる環境をつくりまします。

また、「ノ一部活デー」の日には「教職員定時退勤日」に設定し、状況に応じて設定する時刻までには退勤し、たとえ週1時間でも2時間でも超過勤務の実態が改善されるよう、取り組むことにしましたのでお知らせいたします。

保護者並びに地域のみなさまには、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。



■水曜日は「ノ一部活デー」とする。

- ※毎週水曜日(基準日)は部活動を行わない。
- ※ノ一部活デーは、平日に最低1日実施する。
- ※土日等の休業日は、最低月2回は部活動を行わない日を設ける。

■水曜日は、「定時退勤日」とする。

- ※退勤時刻は、その都度設定する。

■ノ一部活デー・定時退勤日の水曜日実施は、6月より開始します。

■実施曜日の変更は特別な場合のみとし、変更の場合は生徒を通じて事前にお知らせします。